

2 県民総ぐるみの青少年健全育成の推進

これまで、県では、栃木県青少年育成県民会議（公益財団法人とちぎ未来づくり財団）を中心に、全市町に設置されている青少年育成市町村民会議等とも連携し、すべての県民が互いに力を合わせ、県民総ぐるみで、あらゆる分野で青少年の健全育成のための運動を展開する「青少年健全育成県民運動」を推進してきました。

その間、平成15年度から、「とちぎ心のルネッサンス運動」と名付けた県民総ぐるみ運動を展開し、平成18年度からは、人間形成に大きな役割を担う家庭の重要性に鑑み、「家庭の日」の全県的な定着に向けた事業を推進してきました。

また、平成22年2月には、大人が積極的に子育てに関わるための基本理念、行動指針である「とちぎの子ども育成憲章」を制定し、平成23年度からは、「心豊かでたくましいとちぎの青少年を育成する県民運動～とちぎ心のルネッサンス～」として、憲章の理念に基づいた県民運動を展開してきました。

青少年を取り巻く多様な課題や新たな課題に、迅速かつ適切に対応していくためには、青少年に関わるすべての組織や個人が、家庭、学校、職場、地域等において、それぞれの役割や責任を担いつつ、相互に連携・協力して重層的に取り組んでいくことが重要です。

このため、今後は、県民総ぐるみで県民運動に取り組んでいく機運を盛り上げ、運動を一層活性化させるため、県民運動の名称を、以下のとおり、親しみやすく、県民に分かりやすいものとして、これまでの取組を継承、発展させながら、家庭、学校、職場、地域等が一体となって、ふれあい育む「家庭の日」や「とちぎの子ども育成憲章」の普及啓発を進めるとともに、本プランに掲げた基本目標を目指し、施策の効果的な推進を図っていくこととします。

とちぎ 心のスクラム県民運動

栃木県青少年健全育成条例の基本理念を踏まえ、家庭、学校、職場、地域等において、すべての県民がスクラムを組み、相互に協力しながら青少年健全育成に取り組むという、県民総ぐるみ運動のあるべき姿（心構え）をシンプルに表現しています。



「とちぎ 心のスクラム県民運動」

青少年の成長に関わる、家庭、学校、職場、地域等がそれぞれの特性を生かし、相互に連携・協力しながら重層的に支援し、県民が心をつにした県民総ぐるみ運動を推進します。

